

忘  
れ  
な  
草

第  
二  
号

# 目次

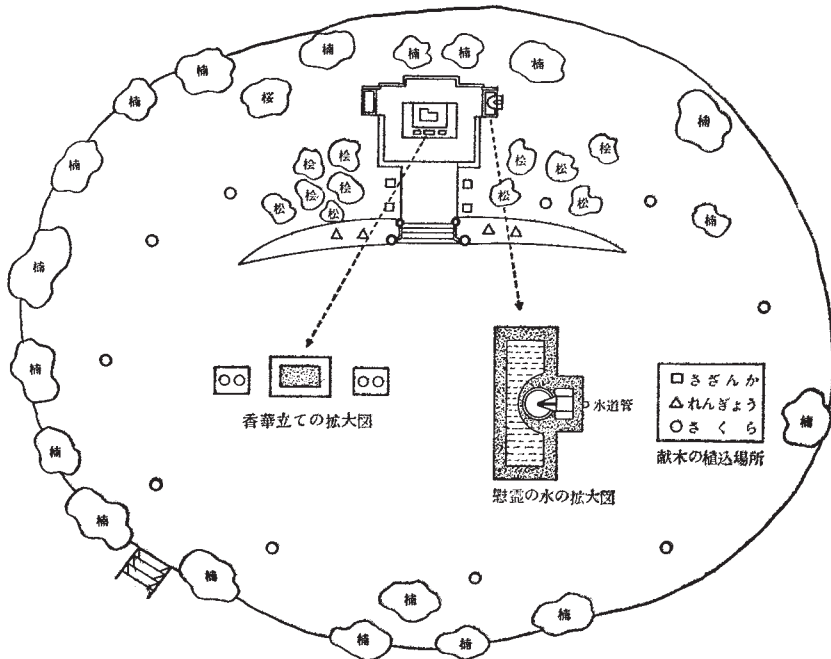
## 口絵写真

新設された慰霊の水、ゲビロが丘の平面図  
昭和四十三年の慰霊祭（焼香風景、名碑に見入る人たち）

|                           |    |    |    |
|---------------------------|----|----|----|
| 昭和四十三年の慰霊祭                | 調  | 来助 | 一  |
| 真鍮板名碑に追加した犠牲者             | 調  | 来助 | 一  |
| ゲビロが丘の献木                  | 調  | 来助 | 二  |
| 「慰霊の水」と香華立て               | 調  | 来助 | 二  |
| 長崎国際文化会館原爆資料室へ遺品御寄贈の和田氏夫妻 | 調  | 来助 | 三  |
| 「忘れな草」の反響                 | 調  | 来助 | 三  |
| 社会労働委員会議録第二十六号抜粋          | 調  | 来助 | 四  |
| 上京陳情記                     | 大楠 | 琴子 | 六  |
| 陳情はなお続ける                  | 田吉 | チエ | 七  |
| 終戦記念日の戦没者追悼式              | 調  | 来助 | 八  |
| 靖国神社靈壘奉安祭に参列して            | 三重 | ハナ | 九  |
| 原爆死亡職員及び学生の遺族の手記          | 調  | 来助 | 一〇 |
| 寄贈者御芳名                    | 調  | 来助 | 一七 |
| 新判明及び住所変更の遺族名簿            | 調  | 来助 | 一八 |
| 編集後記                      | 調  | 来助 | 二〇 |



新設された慰霊の水



グビロが丘の平面図



慰靈祭の焼香風景



名碑に見入る人たち

## 昭和四十三年の慰霊祭

調 来 助

毎年このことながら、八月が近づくに慌しい日が続き、何となく心が落着かない。慰霊祭の準備、遺族の方々への連絡、幹部の人達との会合など、体はいくつあつても足りない感じがする。

お蔭で今年の八月九日も上々の好天気、二十三年前の原爆の日こそつくりな、暑い真夏の太陽が輝いていた。十時頃グピロが丘に上つてみると、例年の通り数条のテントが張つてあつて、早や多数の遺族の方々が、十一時のサイレンを待つて居られた。皆懐かしいお顔ばかりである。

慰霊碑の前には医学部長、病院長、原爆犠牲学徒遺族会、角尾元学長夫人、高瀬・北村・調各名誉教授、長崎ABC、原水爆禁止山形県協議会の献じた生花のほか、遺族の方々の供えられた色とりどりの草花が絢を競つて咲き乱れ、その間から線香の紫煙が立ち上つて、定めて若かりし子等の御霊も地下で喜んでゐることと想われた。昨年の慰霊祭で除幕された真鍮板の名碑は、左側前方に安置され、この一年間に新たに判明した犠牲学徒十名の名も、ちゃんと追加彫刻されていた。

昨年と変つた目新しい点は、慰霊碑前の広場に、桜、サザンカ、レンギョウなどの花木が植えられたこと、石造りの香炉、花立てが据えられ、慰霊碑の右横手に口絵写真のような「慰霊の水」の石像が建てられたことであるが、このことについては項を改めてしるすこととする。

十一時になると、一同は例の通りテントを出て慰霊碑の前に整列し、十一時二分のサイレンを合図に敬虔な黙禱をささげた。そして心ゆくばかりの焼香、礼拝、中には名碑に刻まれた亡き子の名前に名残りを惜んで、いつまでも立ち去りかねていた人も少なくなかつた。

十一時半頃、一同は再び医学部の講堂に集つて、三谷学部長、調原爆犠牲学徒遺族

会長から一場のお話があつたが、今年は御列席の中村重光代議士からも、慰めと激励のお言葉があり、その後倉成代議士もわざわざお訪ね下さつたが、散会後でお言葉を頂戴出来なかつたのは、まことに残念であつた。

以上で慰霊祭は無事に終了したが、今年も昨年にも劣らず多数の参拝者があり、長崎、佐賀、福岡、大分などの近県は勿論、東京、京都、大阪、神戸、宮崎、鹿児島など遠隔の地からも多数お参り戴き、遺族の総数は百六十余人、同伴者を加えると、恐らく二百人を越えたであろう。このほか医学部及び薬学部、看護婦諸嬢、学生諸君の参列者も多かつたので、例の如くグピロが丘の広場を埋め、その数は優に三百人に達したであろうと思われた。

今年の慰霊祭で特筆すべきことは、山形県（十四人）と青森県（十一人）、計二十五人の原水爆禁止協議会の方々が、わざわざグピロが丘まで来られ、香華をたむけて下さつたことである。我々遺族会員は政治団体は一切参加していないが、原爆の恐ろしさを身をもって体験しているだけに、原水爆禁止の主旨そのものには全く賛成であり、遠い東北地方の方々の御参拝には、心から感謝申し上げたい。

来年の八月九日は、仏式でいうと二十五回忌に当る。その慰霊祭は今年にも増して盛大であつてほしいと思う。いや永久に、原爆の犠牲となつた吾が子、吾が兄、吾が弟の面影は決して忘れてはならないと、念じながら筆を擱く。（四三、一一、二二）

### 真鍮板の名碑に追加した犠牲者

調 来 助

昨年の慰霊祭以後、新しく判明した犠牲者が十名あつた。その人達は既に靖国神社にも合祀され、遺族の方々には文部省からお見舞金も下賜されているので、名碑にその名がなくては定めて御愁數のことと思ひ、本年五月、また松岡国一氏を煩わせて追加彫刻して戴いた。その人達は次の通りである。

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 医専一年生 | 高崎 惇佑 | 同     | 橋本 良平 |
| 同     | 浜口 恭三 | 同     | 平山 勝康 |
| 同     | 平山 真之 | 同     | 前田 信也 |
| 同     | 松永 久一 | 同     | 山之内正信 |
| 葉専三年生 | 池田 敏明 | 葉専一年生 | 竹本 典国 |

姓名の彫刻には左程労苦もなかったようであるが、真鍮板を五センチメートル幅だけ接ぎ足す作業には、大変苦心されたそうである。松岡様に対しては、改めて満腔の謝辞を捧げたい。

(四三、一二、二)

## グビロが丘の献木

調 来 助

医大二年生で被爆物故された中山謙吉君の御遺族迎朝子様から、故中山君の愛樹の意志に添うために献木の申出であり、多額の御寄付を戴いたので、本年四月、高さ三メートルに及ぶ桜の木十本、高さ約二メートルの山茶花四本、高さ一メートルの連翹(れんぎょう)四本、計十八本を慰霊碑の前や丘の広場の周辺に植えた。植樹の時期がよかつたためか、枯れた樹は一本もなく、連翹はすぐにふさふさと黄色の花を咲かせていた。

十一月下旬には山茶花も綺麗に咲きそらい、紅一点の風情を添えていたが、来春は桜の木も見事な花をつけて、地下の霊を慰めてくれることであろう。楠や雑木ばかりで殺風景だったグビロが丘も、これからは四季おりおりの美しい花が、訪れる遺族たちの目を喜ばせてくれることと思う。献木して下さった迎様には、心からお礼を申し上げます。

(四三、一二、三)

## 「慰霊の水」と香華立て

調 来 助

植樹をすました頃、暫らく天気がつづき、水のないグビロが丘では植木の枯れる怖れが多分にあったので、役員会の折にこのことを話題に上せたところ、蒲原役員から「何とかしましょう」との有難い提案があった。

「慰霊の水」というのは、口絵の写真にあるように、鶴を型どった石像で、その嘴から常時水が垂れるようになっている。医専二年生森猛君の遺族森平市氏夫人森サク様と、医専一年生蒲原静男君の遺族蒲原盛男氏夫人蒲原ミヤ様と、お二人共同の寄贈によるもので、工事は桜町の中山石材店が一切を引受け、水は長崎市水道課と長崎大医学部松田教授の御厚意で、教授宅へ行く水道の本管から枝を出させて戴いた。これで慰霊碑参拝の折に口や手を清めることも出来るし、又植木に水をやることも出来る、一石二鳥の名案であった。御寄贈のお二人に対しては、心からの感謝を捧げた。又今年の慰霊祭に間に合うように、突貫工事で完成して戴いた中山石材店主にも、遺族を代表して厚く御礼申し上げます。

慰霊の水と時を同じうして、森平市様御寄贈の「香華立て」も完成した。これまでは花立ても香立てもなくて、御参拝の方々に大変御迷惑をおかけしたが、今後は石造りの香華立てがちゃんと備えてあるので、皆様にも御満足戴けるものと思う。森様に重ねて御礼申し上げます。

(四三、一二、三)

## 長崎国際文化会館原爆資料室へ 遺品御寄贈の和田氏夫妻

調 来 助

慰霊祭の前日、八月八日の早朝、私は医専二年で被爆した和田弘行君の遺族、和田慶吾氏御夫妻の来訪を受けた。神戸からはるばる慰霊祭参列の為に来られたそうで、暫らくお話を伺ったが、これから国際文化会館を訪ねて、御令息の遺品を寄贈されるとのことであった。そのことは同日夕方のNHKテレビでも放送されたが、翌九日の長崎新聞に詳しく報道されたので、全文を転載して皆様にお知らせしたいと思う。

遺品に託す平和の願い

「扇子」など資料にむすこのめい福祈つて

「平和」のために役立てば——と、旧長崎医科大学の学生当時被爆したわが子の遺品をもった老夫婦が、原爆の日を前にした八日、思い出の長崎を訪れ、長崎国際文化会館の原爆資料室に提供することを申し出た。

この老夫婦は神戸市灘区大石北町、民生委員、和田慶吾さん（七十二）と妻のよねさん（六六）。和田さんの二男、弘行さん（当時十九才）は長崎医大二年生のとき原爆にあい亡くなった。傷心の和田さん夫婦は二十年九月、大学からの通知で長崎を訪れ、被爆当時弘行さんが身につけていた長崎医専報部隊の腕章と、弘行さんが自ら筆をとって「長崎医専」と記した扇子を持ち帰った。

ところが旧長崎医大被爆者遺族会の調来助氏（長大名誉教授）が編集した遺族の手記「忘れな草」に、和田夫婦が「遺品を仏壇にあげて息子のありし日を偲んでいる」と投書したことから、同国際文化会館の渡辺九平館長が、「むすこさんの遺品をぜひ資料に」と手紙で依頼。「むすこの遺品が原爆の資料として、平和のために役に立つなら……」と、和田さん夫婦は息子の待っている長崎を訪れることにした。

特急「あかつき」で来崎した和田さん夫婦は、同医大被爆者の靖国神社合祀につと

めた調氏宅を訪問したあと、同文化会館で渡辺館長と会い、遺品の提供を約束した。又この日は息子と同じく被爆死した学友の遺族宅をたずね、当時の模様を話しあった老夫婦は、なきむすこの思い出を新たに、感慨深げ。

和田さんは、「去る三十三年以来十年ぶりにむすこに会いに来た。遺品は自分たちだけで守るより、原爆資料として何かの役に立てば、むすこも喜ぶでしょう。九日は慰霊祭にぜひ参列してむすこの霊を慰めたい」といつていた。——

× × ×  
この記事を既に御覧になった方があるかも知れないが、遠隔の方々のために転載することとした。

尚和田様と同じように、遺品を寄贈してもよいとお考えの方があつたら、私までお知らせ下さいますようお願い致します。文化会館館長か長崎大学医学部長に相談して、説明書を添え、永久に保存するよう万全を期して、遺族の御意に添うよう取り計らいたいと思つて居ります。（四三、一一、五）

## 「忘れな草」の反響

調 来 助

去る四月、「忘れな草」が完成して遺族の方々に配布すると、早速報道陣がかぎつて、当地の長崎新聞は四月二十七日の朝刊に、次のような記事を載せて紹介した。聊か私事にわたつて恐縮ですが、全文を転載して皆様にお知らせしたいと思つた。

切々／遺族の手記 その名も「忘れな草」

調 来助氏涙の刊行、一七四ページにぎっしり

「目をおおうあの惨状、ぬぐい去ることのできないこの痛み、悲しみを平和の原動力として……」「子供心に聖人のように見える父、真つ白い手でお得意の手品を見せてくれた父……、九日」という日は、その父をしのび、語りかけ、訴える日です」

——原爆の犠牲になった旧長崎医科大学関係者の肉親の思い出の手記集「忘れな草」の一編である。みずからも肉親を失った調来助氏（長大名誉教授）が、同僚や若くして散った教え子たちをしのびながら、老骨にムチ打って刊行した。父が、夫が、子供が——「グビロが丘」の悲劇に寄せる思いがにじんでいる。

原爆の日、教授、職員、看護婦、学生ら八百八十余人の旧医大関係者が死んだ。その遺族会では、昨年八月九日の命日に医大上のグビロが丘にこれら犠牲者の名碑を完成した。この記念事業の一つとして、遺族会長である調氏が遺族に呼びかけて手記集づくりにかかった。被爆の状況は三十年に出版された「追憶」にかなりくわしく書かれてあるが、遺族が肉親をしのんで書いたものは少なかつた。調氏は手段の限りを尽くして遺族をさがし、思い出を書いてもらうよう要請した。最近になってなくなつた遺族も多かつたが、二カ月足らずの間に約二百編が寄せられた。思い出がつきないのか、五、六枚の原稿用紙にびっしり書かれたものもある。悲しみに筆がふるえ、涙にぬれた便箋もあつた。調氏はその全部を読んだ。そこには二十二年前の悲劇がそっくりよみがえり、その人でなければ知ることのできない苦しみ、悲しみがにじんでいる。「どうしても仕上げなければ……」と、夜を徹して取り組んだ。

七カ月余り、百七十四ページの手記集は文字通り「涙の結晶」である。本は犠牲者の名簿にはじまり、名碑完成のいきさつなど、また手記には被爆当時のもようが付記してあり、それが無いのは「講堂内で圧死または焼死したまま行くえ不明になつたと思われる」という。

当時の学長兼内科教授だつた角尾晋さんら十二人は写真もついている。語りかけるようなその表情は遺族の手記をいっそう悲しく、あるいは力強い訴えにしている。「おもかげもおぼろだつた」という姉妹の父への思い、重傷を負いながら問きわまで患者の名を呼び続けた夫のこと、一人息子の死を戦争のない平和な世界の石ずえにしたいと祈る母親、二十五才だつた二男のことをつづつた七十二才の父親など、それぞれ内容こそ違え、なき肉親に寄せる「一つ」の思いが脈うっている。——

× × ×

以上が長崎新聞の記事であるが、このほか朝日新聞にも、これと大同小異の記事と「忘れな草」の写真が掲載されていた。

この事実は、皆様の書かれた思い出の手記が、切々として読む人の心を打つ事を実に物語るもので、世界平和の一助となることを、私は信じて疑わないのである。

## 社会労働委員会議録第二十六号抜萃

中村（重）委員 私は長崎医大の四百六十七名の殉職された学生、これは防空だけでなく、当然動員学徒と同じ扱いをすべきだと思ふ。どこに同じような扱いをされないという理由があるのか。この際、時間の関係もございませうから簡明にお答えを願つておきたい。

実本政府委員 端的に申しますと、三十六年から約六年間ぐらいかかりまして、文部省、長崎県当局を動員しまして調査したわけでございますが、その結果、業務上死亡したということがはっきりいたしません。特にそれが勉強中あるいは実習中というふうな資料だけがはつきり出てまいりまして、それがいわゆる協力命令に従つて業務に従事しておつたということの実態がつかめなかつたということで、普通の動員学徒の身分としての処分ができたわけでございます。

中村委員 この医大の学生が総動員法によつて動員をされた。これはあなた御承知の通り。ところがこれが解除された。そこで戦時教育令ということによつて、夏休み返上というような形で教育を受けておつたのだから、これは動員を解除されたのだから総動員法の対象にならないという見解をあなたの方ではとつて来ておられるので、私は見解を異にする。何のために解除したのか。これはその必要がなかつたから解除したのじゃない。当時医者はほとんど召集されていった。そうして一般の国民の医療ということにも事欠くようになってきた。同時に、医者がほとんど戦死するという形になつて参りますと、戦地に送らなければならない。同時に米軍の焼夷弾攻撃その他



の攻撃は日増しに増大してきた。従つて負傷者なども出る。そういうようなことから、工場等においていろいろと労務に携つておられるところの余裕はない。より重要な任務につかなくてはならぬということから、一度工場等に動員されている姿を学校に戻して、そうして緊急な教育をすると同時に防空業務に従事させておつた。だから、その学校の、例えば私は具体的な問題として長崎をさすのですが、長崎だけじゃない、大臣のこの点よく聞いておつていただきたい。佐世保であるとか或いはその他の府県にも行つて、そうして救護作業に従事してきたという、この事実を考えてみると、解除されたから動員学徒と同じに扱わないという物の考え方は、これは間違いだと思ふ。従つて、長崎の大学の学生は、防空従事者として防空法の対象になると同時に、私は、総動員法によるところの、すなわち、総動員法第三条四号及び五号の対象になり得べきものである。このように考える。あなたは違ふとおっしゃるならば、ひとつその点をはつきりお聞かせ願いたい。

**実本委員** その点を六年間かかつて調査した訳でございます。その結論といたしまして、動員の業務に従事であるというはつきりしたデータが出て来なかつた。むしろ、四年については卒業試験の繰り上げ試験のポリクリの実施中であつた。それから三年以下については学期末試験の最中であつた。こういうふうなデータの方が出てまゐつた訳でございます。要するに、それが動員されていて、その動員の業務の間になつたという実態がつかめなかつたものですから、そういう措置をとつた訳であります。

**中村委員** それは試験もしましょう。或いは試験と同時に、いろいろと医者としての救護作業等にも従事しなければならぬ、そういう教育もされることは当り前なんです。しかし私が申し上げたように、ともかく動員学徒として総動員法によつて動員された。しかし、より重要な任務につかせたんだということです。だから、そのときに試験を受けておつたとか、或いは勉強しておつたとかいうような形式論によつて、基本的な問題をそらしていく、なるべく金を出したくない、出さないようにしようというような考え方は、それは間違いである。こう言うのです。だからして、そういう

小さい、本当にその瞬間何をしておつたかということによつて、そうした根本的な問題を見失つてしまふという考え方は間違いなんです。

時間の関係がございますから、この点については余り時間をとる訳にはまいりません。大臣、いま僅かの時間でございましたが、あなたがお聞きになつておられてどうお思いでありますか。しかも、四百六十七名の学生の中に五名は総動員法の対象、いわゆる動員学徒と同じような扱いを受けているんですよ。全く条件は同じですよ。どうしてこの五名だけがいわゆる総動員法によつて、そして動員学徒と同じような扱いを受けて、その他の者がこれからはずされておるのですか。わからないでしょう。

**実本委員** そういう特殊な事情がございますして、援護法の適用はできませんが、しかし、先生がおっしゃるような、特殊な学生としての分野以上に、学校系統から任務が課せられておつたということで、文部省からは一人七万円の弔慰金と申しますか、特殊な交付金を差し上げるといふ処遇をしたわけでございます。聞くところによりまして、それによりましてそういう方々は靖国神社にも祭られたといふふうに乗つておりまして、国としましては、それによつて弔意を表したということになつておる訳でございます。

**中村委員** そこで、その七万円の性格は何ですか。この七万円はどういう根拠によつて出したのですか。

**実本委員** それは文部省に聞いていただかなければわかりませんが、文部省としては、そういう予算措置によりまして国の弔意を表するお金とした、こういうことでございます。

**中村委員** それで、総動員法にもよらず、防空法にもよつていないのですよ。七万円というのは。ただ何となしに、何とかしなければならぬ——小さい爪楊子の先でほじくるようなさつきあななの形式論、そういうことからいって総動員法の対象にならない。ところが、戦時教育令等々によつて、これら学生がたいへん重要な教育を受け、或いは防空業務等に従事しておつたという事実も漸次明らかになつてきた。だからしてこれは何とかしなければならぬというので、はつきりした法的根拠によるこ

となく七万円を出した。厚生省から三万円、文部省から七万円それぞれ要求したんだけれども、両方から出すとおかしいというので、厚生省の三万円を削って文部省の要求七万円だけで打ち切った。だから、今日は主計局の次長も来ておられる訳でございますから、主計局の次長の答弁を一応伺う。そこで、いま質疑応答を通じて聞いておられた大臣のお考えをお聞きする。こういうことにしたいと思います。

**船後政府委員** ただ今お尋ねの長崎医大の学生に対する問題でございますが、四十二年度予算でもって七万円の予算措置をいたした訳でございます。これにつきまして、先ほど種々御意見がございましたが、やはり総動員法の体系では措置しがたい。しかし特殊な事情がございますので、長崎医大を所管しておりました文部省として、弔意の意味で一人当たり七万円を支給した。かように我々は了解しております。

**園田国務大臣** なくなった瞬間に従事しておろすが、勉強しておろすが、そういう業務に従事しておったということは事実であると思います。従いまして、精神は総動員法に基づいてやるべきであるが、規定以外に今のような措置をしたものであると考えておりますが、この問題についてはなお意見がありますから、もう一べん研究してみたいと思います。以上

**【調 補記】** 文中に中村（重）委員とあるのは、長崎県一区選出国會議員で社会党の中村重光議員、実本政府委員とあるのは厚生省の援護局長、船後政府委員とあるのは中村議員の発言中に出て来る大蔵省主計局の次長、園田国務大臣とあるのは、云うまでもなく厚生大臣のことである。以上のことで中央における本件の情勢がほぼおわかりのことと思う。

## 上京陳情記

大 楠 琴 子

私と滝川氏は、八月十五日に靖国神社で行われた全国戦没者追悼式の長崎県参拜者

代表の中に選ばれ、県の民生労働部長と援護課長のお二人に引率されて、十四日から上京して居りました。式がすんで十六日には有富、蒲原両氏が上京されたので、四人が一緒になって次のような陳情運動を行ったのであります。民生労働所長と援護課長にはお疲れのところを私共と行を共にして戴き、まことに感謝の外はありませんでした。

十六日は有富、蒲原両氏を東京駅に迎え、そのまま衆議院議員会館に直行して、午後一時に白浜代議士を訪ねました。代議士の御紹介で、園田厚生大臣との面接が午後二時に決つたので、取るものも取りあえず厚生省に参りましたが、面接者が多く、順番の来るまで新聞社の人達といろいろ話しておりました。

大臣との面接時間は十分間に限られていたので、秘書の注意に従って要領よく、原爆で死んだ我々の子を動員学徒として認めて欲しいこと、老齢で古い先の短い遺族に一日も早く年金を下付して欲しいなど、懇々とお願いしました。大臣も「よくわかった。必ず御期待に添うよう善処する」と、力強いお言葉を戴きました。県の部長様や課長様が御同席下さったことが、何よりも力強く嬉しく思いました。

その後私共四人は東京駅に中村代議士を出迎えに行きました。先生は帰郷中だったので、私共の上京を聞いて急いで上京されたのでした。お疲れの中を直ちに消防庁へ行き、課長と約一時間半にわたり談合しました。先方の話では、「防空法で措置すれば何とかなるだろう」とのことでしたが、それは私共の本意でなく、どこまでも総動員法による動員学徒としての取扱いを切望した次第です。

四時過ぎに退庁して旅館に引揚げ、翌十七日は午前十時に厚生省の実本援護局長を訪ねました。局長の御尽力で七万円の見舞金を戴いたばかりなので、少々お願いし難かったのですが、遺族の代表として来た以上、使命は充分果さねばなりませんので、諄々と意のあるところを申し述べました。しかしここでも「防空法なら何とかなるだろう」との返事しか戴けませんでした。当時の我が国にとって、動員学徒よりもっともっと大事な使命を負わされて勉学を励んでいたのに、と思うと残念で残念でたまりません。

厚生大臣と援護局長にお会い出来たので、一応私達の使命は果せましたが、更に長崎出身の代議士の方々へもお願いしようかと相談して、二度議員会館へ参りました。丁度お盆で帰省中の方が多く、止むなく秘書の方々へ呉々も宜敷く伝えて貰うようお願いして、引揚げざるを得ませんでした。

十八日は日曜で、多忙な滝川、蒲原両氏も帰郷されたので、十九日には有富女史と二人で午前と午後二度白浜代議士をお訪ねしましたが、二度とも留守で残念でした。それでもどうしても思い切れないので、二十日には私一人で白浜先生をお訪ねしましたが、矢張り駄目でした。

以上のように今度の陳情では確かな成果をあげることが出来ず、年金下付の運動はなお前途多難なように思われましたが、私共はこれに屈することなく、今後どこまでも陳情を続けて行く積りで居ります。(四三、九、一)

## 陳情はなお続ける

田 吉 チ エ

昭和四十三年十月二十九日から十一月三日まで、調査長のお供をして本年二度目の陳情に出かけました。昭和四十四年度の予算編成期になっていますので、先般未解決のまま難航している医大学生遺族の保障問題につき、好転に期待をかけて一押しの手定でありました。

本年夏は長崎市当局に於ても、諸谷市長初め、民生部や原爆課の方々に、極めて積極的な御協力をいただき、県もまた知事をはじめ、民生労働部長や援護課長が上京されて、厚生省その他関係方面に強く呼びかけて下さいました。何とかして老齢に達した遺族の上に、動員学徒なみの生活保障を実現させたいとの暖かい気持が、よく私共にはわかりまして、実に有難く嬉しいことでした。

当局が熱心に運動して下さいるにつけても、調先生は遺族会長として「じつとしては

居られぬ。是非自分も出かけねばすまぬ。」と云われて、万障を排して上京された訳でした。

私達は上京後先ず病中の倉成代議士にお目にかかりましたが、同代議士も現在大蔵政務次官の要職にあられるためか、軽々しいお話も出来ぬ様子で、「靖国神社祀の出来た直後だから今暫らく待つように」とのお言葉に変化はありませんでした。次いで厚生省に参りましたが、肝心の園田大臣にはお目にかかれず、援護局長からは相変らず「法的に難かしい問題があるから、それが解決するまで待つように」とのお言葉しか引出すことは出来ませんでした。この厚い壁を突き破るには、まだ相当の年月を要するという強い印象を受けたのであります。

然し議員会館にお訪ねした参議員の田口代議士、及び衆議員の白浜代議士からは、力強い激励と暖かい御同情の言葉を聞くことが出来、陳情はどこまでも続けねばならないという固い決意を新たに致しました。そのほか長崎県選出の代議士もお訪ねしましたが、久保議員は海外旅行中、西岡、金子両代議士は公務にて地方出張中、中村議員は二度までお訪ねしましたが、委員長選挙のための社会党大会で多忙を極め、残念ながら遂にお目にかかることは出来ませんでした。

顧みますと、今年も前遺族会長の吉村安雄氏(医学一年吉村竜男君の父)を初め、村田直輝氏(医大卒業業村田千秋君の父)、田中末治氏(医学二年田中清君の父)、渡辺勲氏(医学二年渡辺正守君の養父)の方々が他界され、それを思うにつけても原爆死した子供の事が偲ばれてなりません。あの子が生きていたらなあと、思わぬ日ではない今日この頃です。

法的に厚い壁がある由を聞いても、あの子等が動員学徒として取扱われないこの事実を、当時の活動ぶりをなまなまと知っている近親者としては、どうしても納得出来ぬ現在の心境です。この気持が続く限り、靖国神社祀が出来たことについて充分の感謝を捧げつつも、当時の他の学校の生徒の働きと同列に認められたいと、陳情は続ける積りでございます。簡単ですが、本年の動きの一部についてお伝え致します。

皆様お体を大切にお過ごし下さいませ。(四三、一一、一五)

# 終戦記念日の戦没者追悼式

調 来 助

八月十五日は恨み重なる終戦記念日、東京では毎年両陛下を日本武道館にお迎えして戦没者追悼式が行われ、各府県から遺族の代表者が式に参列することになっていゝ。長崎県から約二十人の代表者が選ばれたが、その中に、長崎市内戦死者遺族代表として滝川勝氏（医専一年滝川益一君の父、即ち原爆死亡長崎医大学生の遺族でもある）、長崎医大原爆死亡学生遺族の代表として大楠琴子刀自が上京された。原爆の犠牲となった長崎医大の学生も、靖国神社では一般戦死軍人と同列に見做されていることがわかり、遺族としてこの上の喜びはない。

参拜記は八月十六日の長崎新聞朝刊第一面に詳しく記載されているので、どうかこれを読んで式の様様を偲んでいただきたい。

## 終戦記念日、ありし日の夫や父をしのんで

### 正午一斉に黙とう、東京で戦没者追悼式

十五日は二十三回目の終戦記念日。東京では九段の靖国神社にほど近い千代田区代官町の日本武道館で、政府主催の第六回全国戦没者追悼式が、午前十一時五十分から天皇・皇后両陛下をお迎えして行なわれた。このほか全国各地で、さきの大戦で貴い命を失った犠牲者の霊を慰め、終戦を偲ぶ催しが開かれ、戦争終結の放送が行われた正午には、国民が一分間の黙悼を捧げて平和への誓いを新たにした。

追悼式場の日本武道館は、全国各地から集った遺族代表約四千五百人を初め、佐藤首相、各務大臣、石井・重宗衆参院議長、勝間田社会党委員長ら、共産党を除く各党代表など、来賓約千人が会場を埋めた。

式場正面には黒幕に日の丸が飾られ、祭壇中央には日展審査員、金子鷗亭氏が筆をふるった「全国戦没者追悼之標」の松木の標柱が置かれた。

午前十一時十五分、谷垣厚生政務次官が開会の辞。「君が代」吹奏のなかを、園田

厚相の先導で天皇・皇后両陛下が姿をお見せになり、向って右手壇上の席におつきになった。佐藤首相の式辞に続いて、両陛下が「追悼之標」の前にお立ちになり、全員が起立、正午の時報を合図に参列者全員が敬虔な黙悼を捧げた。

黙悼のあと、陛下がおことばを述べられ、

天皇陛下のおことば 終戦以来ここに二十三年、さきの大戦において、国に殉じた数多くの人々と、その遺族を思い、いまもなお胸の痛むのを覚える。本日、親しくこの追悼式に臨み、往時をしのび、また内外の現状をかえりみて、感慨まことに深いものがある。ここに全国民とともに、国運の発展と世界の平和を祈り、心から追悼の意を表する。

衆参両院議長、最高裁判所長官の追悼の辞があつて、最後に遺族を代表して、日中戦争の昭和十五年に上海で失った野村正男陸軍軍医大尉の妻敏子さん（五七）名古屋市港区津金町二ノ一五、内科医が壇上に進んだ。

「忘れえぬ八月十五日を迎えました。いま私たちのまぶたには、あなたの面影がほろふつとして浮んでまいります。それは慈愛に満ちた父であり、やさしい夫であり、手しおにかけてはぐくんだが子であり、そしてまた力とたのんだ兄弟でございます。私たちは嬉しいにつけ、悲しいにつけ、あなたがたのありし日のすこやかなお姿、やさしかったお声を思い起さない日はございません。

あなたがたがお国のために一身をささげられたことは、決して無駄ではなく、新しい日本の礎となつて、私たちに誇りを持たせて下さいました。それに報いるため、それぞれの立場でわが国の発展と、世界の平和のために力を尽す決意を新たにし、今ここに全国民と共に平和への深い祈りを捧げたのでございます。懐かしいあなたがた、どうか心安らかにお眠り下さい。」

切々と訴える追悼の言葉に、会場のあちこちからすすり泣きの声ももれた。午後零時二十二分、全員起立のうちに再び「君が代」が流れ、両陛下が静かに退場された。

やがて曲はベートベンの交響曲第三番「英雄」にかわり、佐藤首相がまず献花、遺

族代表は五人が一組になって、追悼之標の前の献花台に菊の花をささげ、午后零時四十六分、山本厚生事務次官が閉会の辞を述べ、悼追式を終えた。――

× × ×

その後長崎県代表の滝川氏及び大楠刀自が、引つづき遺族保障の陳情運動を行なわれたことは、前述の通りである（六頁参照）。

## 靖国神社靈璽奉安祭に参列して

### 三 重 ハ ナ

大祭は十月十七日から十九日まで三日間に亘って行なわれましたが、今年には原爆で死んだ長崎医大の学生残り全部も合祀され、私も県援護課と医大遺族会の親心で、長崎県遺族代表の一人に選ばれ、十七日正午東京駅着、県事務局長の稲田課長様に出迎えて頂き、九段会館で全国代表九十三名と受付をすませ、お部屋は一番広くて、四国・九州の十一名でございました。

十七日は夜八時から靖国神社で靈璽奉安祭が行なわれ、私たち県代表者だけ参列致しましたが、先ず北白川宮殿下の御霊をあいぞの神殿からお移し申し、今回合祀される御霊は五万九千三百柱で、官司約二十五名の「オーオー」と低く静かに呼ぶ淋しい声が身にしみ渡り、真に厳肅でただ頭が下り涙が出て、感無量でございました。

翌十八日は大祭式典日で、午前八時参集所着、私たちと隣合せて沖繩団体の参拝者が沢山居られてびっくり致しました。九時からの式典、広い拝殿も参拝者も一杯になりました。式典は厳かに進められ、陸上自衛隊奏楽のうちに献饌の儀が終わり、池田権官司の祝詞が奏上され、我が子も今日のはえある合祀者の中に居ると思うと、何とも云えない気持がして、見るもの聞くもの涙ばかりでした。

荘厳のうちに十時半頃式典が終り、それから次々に神殿に上って礼拝をすませ、帰りの廊下でお神酒を頂いて、靖国会館でノモンハン事件特別記念展を見ましたが、又

涙で皆を詳しく見る気になりませんでした。

十一時同会館で中食の後、高松宮、三笠宮四殿下にもお目にかかり、本当に嬉しくて一生忘れることは出来ません。記念撮影がすみ、一時半に皇居入門、新殿の前から皇居内を見学し、三時半西陛下より有難いお言葉を頂き、又記念撮影があつて四時神社へ行き、五時から神社の大広間で直会が催され、お土産物を頂き、六時半九段会館の宴会場で遺族会長の招宴があり、身に余る招待を受け、全国遺族会長様、副会長様のお話を聞き、とても有難くて何処へ行っても涙ばかり出ました。会長様のお話では「今日まで遅れていた仕事が全部片づいたので、政府もこれで償いがつきました」とのことでした。

十九日は都内見学で、羽田空港やNHKスタジオを見物し、楽しい一日を過ごしました。来年は百年祭だそうですから、是非参拝したいと今から楽しみにして居ります。

(四三、一一、一〇)

## 謹んで新年のお慶びを申し上げます

昭和四十四年 元旦

遺族会の皆様には、目出度く御越年遊ばされましたこととお慶び申し上げます。年頭に当り沢山な方々から年賀の御祝詞をいただきましたが、一々お返しもせず失礼致しましたので、略儀ながら誌上をかりて御礼申し上げますと共に、御尊家御一同様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

長崎市本原町一―二九 調 来 助

## 原爆死亡職員及び学生の遺族の手記

(三) 病理学教授 梅 田 薫

遺族 東京都北多摩郡久留米町学園二一六一二 梅 田 花 枝 (妻)

昨日は御親切なお便りを頂き、嬉しく拝見致しました。あれ以来長崎の大学から時々記念の集り等お知らせを頂いて居りましたが、その度毎に参会出来ず、誠に残念に存じております。子供達は長崎を懐しく思うらしく、長女も次女も一度づつ行って、父の終焉の地を確かめて来た様子ですが、私はどうしても二度と行く気になれず、ずっと御無沙汰致しております。

お蔭様で三人の子供達はそれぞれ成人して、孫も四人になり、長男は独身で唯今私と二人で暮して居ります。色々と思うことも多く、二十三年も経った今日でも、まだ昨日の事のように考えられます。昨年の慰霊祭のことも「忘れな草」のことも存じませず、誠に申し訳なく思っております。若し本の残りがございましたら、私にもお分け頂きますようお願い申し上げます。

内藤(達男)先生のお嬢様と宅の長女が、県立高女で同級生でございました関係で、今でもおつきあいを致している様子でございます。宅の娘は長女も次女も医者の方へ嫁ぎ、長男は銀行員になりました。それぞれ精一杯に努力しているようで、私も今は平和に暮して居られますことを感謝しています。(四三、一一、二五)

綿田(旧姓内藤)久美子様への書信

梅田教授遺族 北海道胆振支庁有珠郡伊達町 岩 真 子(長女)

(前略) 母も私たち三人も皆元気に暮しております。母は今年還暦、四月の誕生日には、私と妹とで記念品を、弟はかねがね母の希望だった、母の生れ故郷の京都への一週間の旅のお供をしました。

戦災をうけていない京都は昔のまま、母の生れ育った家がそのままの形で、その当時から三代程代替りして残っていて、訳を話して訪ねると、快く招き入れて下さ

たとか。小学校も通った頃のままであったとか、懐しくて嬉しかった由でした。

あの被爆当時、丁度その一月前に、それまで住んでいた浜口町の家はそのままに、家族の身体だけ伊木力村に疎開し、父は研究室に寝泊りする生活に入りました。

御存じのように、県立長崎高女三年在学中、三菱兵器大橋工場に動員中だった私は、熱を出して休んだため難を免れ、二十年経った今は、小学校四年と一年の男児があります。夫は伊達赤十字病院内科勤務、北海道有珠郡伊達町住い。

城山小学校二年で、伊木力小学校に疎開転校したばかりだった妹(洋子)は、小学校二年の男児、四才の女児があり、夫は大宮赤十字病院内科勤務、浦和市田島の公団住宅住い。四才だった弟(忍)は一昨年日本輸出入銀行に入行、現在母と二人で自分の生れた家に住んでおります。

お忙がしい御様子、家でも「内科勤務医は何れは開業することになるだろう、皆そうだから——」と申しております。時期がいつになるかはわかりませんが——。皆様お大切にお過ごし下さいませ。

追而、調先生によりしくお伝え下さいませ。調先生は亡父が京城大学奉職中からのお知り合いだそうで、私も京城生れですが、調朝子さんの朝も、朝鮮の朝だと思います。(四三、九、八)

(三四) 細菌学助手 三 谷 秀 夫

遺族 東京都大田区南馬込四一三五―二 三谷医院 木 原 シツ子(妻)

(前略) 今年も遂に慰霊祭に参れませんでした。来年は是非ともと考えては居りますが、どうしても患者本位になりまして、その時になって決定しなければならぬ様でございます。

さて、お知らせ頂きました「忘れな草」のことでございますが、私はつい原稿をお届け出来ませんでしたけれど、子供の為に一部分けて頂けませんでしょうか。子供もあと数日で二十三才になり、四十五年春に医学部を卒業いたしますが、八月九日は毎年一人で墓参することを行事にしています。何か考えることがあるようです。尚千本松逸子様の御住所をお知らせ下さいませ。

私共は数年前に私の実家の姓に復氏致し、木原となりました。子供は従つて木原令夫ノリオとなつています。将来とも三谷同様よろしくお願い申し上げます。(後略)

(四三、八、二二)

(一二六) 医大二年生 田 中 喜八郎

遺族 鹿兒島市千日町一四一八 田 中 セツ(姉)

(前略) 今年は慰霊碑の前には是非とも参列させていただく積りで居ります。お蔭様でどんなに弟も喜んでおりますことか、二十三年前に弟の遺骨を引取りに長崎に参りましてから、余りにも悲しい出来事に、じつと胸の中に秘めておりました。今度は麥つた長崎を眺められることでしょうか。当時お世話になりました方にお逢い出来るのを楽しみに致して居ります。(後略) (四三、八、五)

(一四三) 医大二年生 藤 井 伊 織

遺族 佐賀県杵島郡白石町廿治新村 藤 井 カク(母)

(前略) 慰霊祭の折にお願い申し上げます佐世保の友広嘉久様の住所と、佐賀県藤津郡の楠田様の住所氏名を、大変御迷惑とは存じますが、お知らせ戴きとうございます。私一生のお願いでございます。

飛沢様には原爆直後、伊織の下宿のお婆様に案内いただきお伺い致しましたが、お父様は御不在で、お母様にだけお目にかかりました。その後下宿のお婆様も亡くなられましたとか。伊織のことを思い出しては、夜となく昼となく飛沢様や友広様、楠田様のお身の上を懐しく思いめぐらして居ります。

「忘れな草」の名簿で飛沢様の住所がわかりましたので、早速お手紙を差上げましたところ、手紙は返って来ませんでしたがお返事は戴きませんでした。若しや御病氣ではないかと、御無事を祈つて居ります。

(中略) 長男の守人は長崎医大卒業後昭和十三年に出征しましたが、十四年七月に戦死致しました。その折は学校の先生や学友の方々に御会葬いただき、感謝のほかはございません。

翌年一月に二男が戦地から帰って参り、父の死後は家業をついで、田舎でささやかに

暮しを致して居ります。私の主人も長崎医大の前身である医学専門学校の出でございませうが、十六年前になくなり、九大出身の二男だけが今元気に過して居ります。私も早や七十九才になりますので、手はふるい、誤字だらけで、大変失礼でございます。

○ 朽ちはてて耳なりはする目はかすむ 手足かなわず頭ばんやり

(後略) (四三、八、二六)

【調 追記】 伊織君が生前に手厚い看護を受けた友広嘉久君に、是非お会いしてお礼を申し上げたいと書かれた書信を御母堂から戴いたので、私が毎週佐世保中央病院に出かける十月十八日の金曜日を約して、友広君宅及び出先のロータリークラブ事務所まで案内した。幸に中央病院の車を使用することが出来たので、御老体の母堂と付添の令息夫人を友広君の出先までお連れし、目の廻るほど多忙な友広君と暫らく面談して戴いた。多年の念願が叶って多分満足されたことと思う。佐世保駅まで送ってお別れしたが、いつまでも元氣にお過しのほど祈念してやまない。

(一六二) 医大一年生 石 塚 等

遺族 2126 Alta St. Los Angeles, Calif. U.S.A. 有 浦 琢 磨(父)

今日は八月九日、二十三年前の悪夢の消えやらぬ長崎原爆の日を思わせるような、蒸し暑い当地です。今朝軽い仕事から帰ってみると、全然未知の方からの御手紙、早速開封、拝見させて頂きましたが、故石塚等ら原爆死亡学生のため色々と御尽力下さっている由、篤く御礼申し上げます。奇しくも原爆の日にかかるお手紙を頂き、何かの因縁が導いたのではないかと思われて仕方がありません。

御尽力頂いた遺族慰労金も時効となり、遺族の手記を集めた「忘れな草」にも記載洩れとなり、甚だ残念に思っておりますが、あなたのこれ迄の御尽力に対し、誠に感謝奉ります。靖国神社への合祀の件は、その必要はないかと思いますが、略歴だけを述べて貴殿によりしく御願ひ申し上げます。

故石塚等は米国加州エルセントロ(メキシコ境)で有浦琢磨の三男として生れ、一九二五年母に死別、生後五ヵ月位で石塚三次夫妻(原籍名古屋市)の養子となり、四

才か五才の時養父母に伴われ名古屋に帰朝、養父は全身代をかけて借家を造って居た由、長ずるに及び医学校志望の際、戸籍謄本の必要から、実父は私有浦球磨であるということを知ることが、養父の石塚三次は好まなかつたらしく、私は実父でないという証証をしてくれという手紙を、名古屋からエルセントロの私宛に送られました。私としては養父の気持がわからず、その儘に放任しておりました処、戦争勃発音信不通となり、戦後通信可能となつてから、有浦トシ子（私の兄嫁）、山口スガ（私の妹で二カ月前死亡）の両田舎夫人が、知らせによつて長崎まで、汽車も不通の際、混雑の中を現地に辿りつき、遺骨を持ち帰つたとの知らせを受けました。頼る身内もない異郷で、原爆の洗礼を受けて死んだ故人の苦しみを想像する時、私は何等なすべき術を知りません。

養父の石塚氏は戦前に妻を失い、戦時中全財を傾けた借家は全部烏有に帰し、意気銷沈、後刻伊万里よりの知らせで初めて石塚等の犠牲を知り、分骨して帰り、その後私宛に一、二度便りをよこしましたが、不遇の中に死亡したらしく、伊万里の私の家から遺族問題で調査しても、さっぱり判らなかつたらしいです。

「忘れな草」は送らんで下さい。悪夢を忘れたいです。牛津在白木幹太という御親切な方には、私から遅まきながらお礼の手紙を出したいと思ひます。現在私の甥の有浦健綱が故人の墓守をして居りますが、それ迄は自分の従弟に石塚等などという人物が居たことすら知らなかつたと思ひます。

二十三年前の今日を追想しながら、この手紙を書いています。御親切誠にありがとうございます。御座いました。（四三、八、九）

【調 追記】 七月頃佐賀県牛津町にお住いの白木幹太君から電話がかかり、石塚等君の遺族を探索中とのことであつた。同君は等君と同級で、死体を火葬に付し、遺骨を伊万里から来られた遺族に手渡したこともあつて、必ず発見出来ると力強いお言葉を戴いた。その後数回伊万里へ行かれ、度々電話を戴いて、遂に等君の従兄有浦健綱氏との間に連絡がつき、実父の有浦球磨氏がアメリカに実在されるという嬉しい通信が、八月初めに届いた。その中に等君の終焉の有様が次のように書かれていた。

『私は高南病棟の廊下でねている石塚君の容態を見て、一刻も早く身内に連絡せねばと思ひ、連絡先を尋ねたところ、「伊万里の有浦某」ということが判つたので、八月十五日彼の腕時計を持って伊万里へ急行した。連絡がついて浦上に帰つたら、石塚君は既に死んでいた。死体の悪臭甚しく、又当時の交通事情から家族がいつ来られるか判らないので、止むなく高南病棟のわき、テニスコートの上り口でレントゲン科の田島君と火葬を行い、火葬のすんだ頃伊万里から来られた有浦トシ子氏（石塚君の叔母）外一名に遺骨をお渡しした。火葬を行ったのは十六日です。』

（一九二） 医大一年生 竹 本文 亮

遺族 岡山県西大寺市益野一五一七 竹 本 勇 蔵（父）

代筆 竹 本 春 枝（母）

（前略）先日新聞で「忘れな草」刊行の事を知り、早速書店へ注文いたしましたところ、非売品だから先生の方へお願いするようにとのことでございましたので、もし本が残つて居りましたら、どうぞ忘れられない子供のために一読させて下さいませ。

承れば先生も御息様を原爆でお失い遊ばしました由、親としての悲しみは如何ばかりでございます。同じ思いで過しました私共夫婦も、長男を失つて新たな悲しみに胸を打たれて居ります。

子供は竹本文亮と申し、広島高校を経て、長崎大学医学部一年生でございました。長崎に原爆が落ちたと聞き、二十年八月二十五日頃木江から竹原に渡り、大原様でも御息（医大一年大原健君のこと）が長崎大学に入学して居られたので、途中立寄りましたところ、長崎へ行ったが御息の死去にも会えず、哀れだったと泣き入つて居られました。

私共夫婦はそれを聞き、子供の安否が気づかわれ、雨の降る中を汽車に乗り、また荷車に乗つたりして長崎につきました。当時汽車は超満員で、兵隊さんも降伏後荷物を背負い、弁当には乾パンを食べて居りました。汽車の窓から入るもの、出るもの、全く乱れた世の中ございました。長崎に着いた時は暗くなって、原爆のために家は焼け、まだ所々に煙が出て居りました。やっと下宿を尋ねあてた時はホッとしました



が、「済みません」と云われた一言で胸がドキッと致しました。

原爆は丁度授業中に落され、一旦は山へ逃げ込んだが、又大学へ連れ戻され、何処で打ったのか頭が大変へこんで、正気がなかったとの事でした。下宿の人も大学で彼を探し、人に頼んで漸く家に連れ帰ったが、三時間後に息を引取ったそうでございます。近所にお寺があつたので、死体を毛布でくるんで焼き、お骨は米機が飛び廻っているの、まだお寺に預けてあるとの事でした。二人はお寺でお骨を戴き、泣く泣く広島へ持ち帰つて墓へ納めました。

下宿先は長崎市夫婦川町三瀬兼吉様宅でしたが、その方も今は亡くなられた事と思ひます。主人は広島県豊田郡木江町で開業していましたが、四年前レントゲン火傷のため右前腕を切断しましたので、医師をやめて現在の所へ隠居した形で暮して居ります。

主人は唯今七十四才、私は六十五才になりました。主人は右手がなく字が書けないので、私が代筆させて戴きました。お互に年をとると病氣勝ちとなり、主人は喘息で冬は苦んで居ります。私は関節リュウマチで二人共不具でございますが、読物には差支えございませんから、「忘れな草」をどうぞお願ひ致します。(四三、六、二三)

**第二信** この度は「忘れな草」をお送り戴き、御厚志のほど有難う存じます。名碑の名前で竹本が武本となつていても、最も目につきやすい場所にありますので、今更ながら嬉しうございました。何と思つても涙のみでございます。

皆様の手記も読ませて戴きました。親の心、兄弟の心、失われた悲しみは皆一つでございますネ。文亮の遺したものは、見るにつけ胸の痛みを覚え苦しくなりますので、一応まとめて木江の方に保存しておりますが、八月が近づくと又一入思が増して参ります。

世の譬えに「逃げた魚は大きい」とか申しますが、文亮は同情心の深い、清潔な子供でございます。妹や弟を可愛いがり、皆兄ちゃん、兄ちゃんと慕つておりました。学校から帰つても自分の物だけはいつも洗濯して、休暇には何一つ洗ひ物がなく、男ながら破れ物もつくろつて帰つて来るのには驚きました。「この子はあなたと

私のいい所ばかり持つて生れて来たのでしよう」といつも話しておりました。勉強も小学校の時から先生のお宅に伺つて一生懸命でした。先生も熱心に指導して下さい、書や絵を広島の方へ出品したりして、よい成績を戴いておりました。

原爆死する前一度私共の許に帰つて参りましたが、その時汽車の中に焼夷弾が落ち、隣にいた男の人が足をやられたので、自分の手拭をさいて包帯をしてあげたとのこと。又自分も水筒を射抜かれて持つて帰りました。不幸中の幸と、主人は早速大三島神社に彼を連れて参り、神に謝しました。それから文亮は「学校に帰らないと先生達に済まぬ」と申しながら長崎に帰りましたが、それが最後となりました。

文亮の弟はその頃広島の中へ入つて居りましたが、矢張り広島に会い、額と足に負傷して竹原の知人宅でお世話になり、何とか命をとり止めて帰つて参りました。その後阪大を卒業して、唯今木江で主人の後をつぎ婦人科を開業して居ります。

次の女子二人は他家へ嫁し、三男は名古屋の薬学科を出て昨年岡山で開業し、嫁を貰ひ、私共と一緒に住んで居ります。

○ 道しるべ教へて咲きし若桜 手折らせもせて一人旅立つ

○ この心誰やかは知ると思ひしも 今日のお恵みに心おののく

○ さりとても櫻びては涙また涙 みだのみ救ひ我が足元に

皆様どうかいつ迄も御壮健にお暮し下さいませ。 合掌

(二三〇) 医大一年生 和田 正人

遺族 北九州市戸畑区小芝町四丁目 和田 津満(母)

(前略) 這般は御繁忙の中を「忘れな草」一部御恵送賜わり、涙新たな中に一頁一頁拜見し、感慨を新たに致しました。厚く御礼申述べます。

実は記録集を落手しました日に、私上京の途につきました。正人が靖国神社に合祀の札を以つて遇され、慰霊をかね、遺族として上京参拝することを市から用意戴き、老の身の今生の想い出にもと、近親者も色々奨めてくれましたので、去る五月十日に実妹宅(豊中市旭ヶ丘)に到着、旬日旅疲れをいやし、十五日に妹夫婦の同伴を得まして新幹線にて上京、同日午後一時から三時まで靖国神社本殿に昇殿相叶い、二十三

年振りに幽明境を異にしながらも、相まみえ得ました次第、生涯これで思い残すこともなくなりました。

現地長崎に於ては、御賢堂様方を嘸め、皆々様の厚い御懇情のもと、永久にその碑と俱に悲魂を納め、今また靖国の社に鎮魂を得ました幸せを、改めて御報告旁々御礼申し上げます。

何分年寄りの事ですので、帰路箱根など訪ね、中継地豊中で旅の疲れをいやして居る次第でございます。どうか遺族会の皆様へよろしく御鳳声賜りたく、旅先から右御礼申し上げます。(四三、五、二五)

(二四三) 医専三年生 麻生 弘

遺族 大分県大野郡緒方町井上三七〇 麻生 吉則(父)

(前略) お蔭様にて靖国神社に合祀せられ、弔慰金までいただき、息子も大死をまぬかれました理にて、聊か慰む所もあろうかと思ひます。

春の休暇の時帰郷して、「自分等は繰り上げ卒業になり、軍医として出征するかも知れん。戦線では軍医が非常に不足して居る由、序の時軍刀を一本見つけておいて下さい」など申して居りましたが、終戦にならなければ、何れは出征してどうなっている事やら——、親子の縁の薄いものは仕方が御座いません。(後略)

(二七八) 医専二年生 白坂 俊行

遺族 大阪府池田市神田二丁目二〇—二一 青野 律子(妹)

(前略) 本春早々にお便りいただき、原爆遺族金が下附されたら早速にもと思いつつ、春浅いころ足を痛め、病院通いを余儀なくされ、その間色々と雑用に追われまして、六月早々転居と、この春以来の騒々しい毎日でございました。

(中略) 一人息子を亡くし、戦後の苦境を越えて来た父も十二年前に、母も三年前に、共に二次放射能によると思われる心臓病で亡くなりました。健康一家で何回も表彰を受けた一家で、戦争さえなければ、今頃は揃って元気に過せたものを、原爆で打ち砕かれ、残された私一人、生涯拭い去ることの出来ない悲しみを背負って、生きていかねばなりません。まだまだ私などの及ばない不幸な方も沢山あるとは存じませ

が、年を経ることに、悲しみ、戦争への憎しみは増していくばかりです。

こんな時一握りの灰と化して終つた亡兄ですが、皆様方の御尽力で名碑も出来、地方の方々に見守られて眠られることは、亡兄にも、私達にも、大きな救いとなり、ありがたく感謝いたして居ります。傷口にふれる痛さを恐れる心境にも似て、長崎の地を遠くへ遠くへ置いておきたい気持ちでしたが、今ではよい機会に是非、亡兄や諸霊の碑へお参りしたいと思うようになりました。(後略) (四三、六、二五)

(二八七) 医専二年生 賀来 潮

遺族 大分県宇佐郡安心院町佐田七三六 賀来 ツル(母)

(前略) 去る二十日に潮こと護国神社に合祀されました、神事に参拝して参りました。誠に壮嚴なるお式にて、有難涙にむせぶのみでございました。夜七時よりの神事とて、夜は社務所に泊らせて下され、翌日は秋例祭で、食事もお宮の方よりお世話して下され、誠に手厚いことで感謝申し上げます。

戦死の兄と一緒に、永久にここ松栄山に護国の神として仰がれることになりました。これも皆々様のお骨折りのお蔭と、御厚礼申し上げます。(四三、一〇、二五)

【調 附記】 大分県護国神社合祀のことは、次の首藤様の手記に出ています。

(三三三) 医専二年生 首藤 洋三

遺族 大分市津守字富岡 首藤 キク(母)

秋も深くなり、朝夕は肌寒いようになりました。

さて、洋三も先生方の御尽力により、大分県護国神社に合祀されることになりましたので、娘二人をつれて参拝致しました。あの事この事と在りし日の事など思い出しまして、万感胸に迫り、ただただ涙でございました。大死でなく、洋三も行ける所に行つたことと思ひます。詳しいことは新聞の切り抜きを同封致しております故、御覧下さいませ。(後略) (四三、一一、二)

自衛隊20柱も新たに、秋の例大祭始まる

大分県護国神社の秋季例大祭が二十一日夜から始つた。今年には明治百年に当り、二

十二日の大祭に続いて、二十三日に明治百年記念奉祝祭が行なわれるが、今年から初めて、殉職した自衛隊員を祭ることになり、その併祀祭が合祀祭と一緒に二十一日午後七時から行なわれた。

定刻を知らせる火花が打ち上げられると、境内は明りが消されて真の闇となった。宮司以下来賓、遺族、自衛隊員など約二百人の参列者がタイマツの火に導かれながら、しずしずと御羽車に続いて招魂齋庭から本殿に向った。

板井宮司ののりとをあげ、参列者の広瀬厚生部長(知事代理)、藤原陸上自衛隊第三教育団長、津野遺族会連合会長ら来賓が次々に玉ぐしを捧げた。最後に、自衛隊別府駐屯第三特科群の儀仗隊がラッパで「国の鎮め」を吹き鳴らし、英霊に参拝した。

この秋の合祀は、長崎で原爆に斃れた長崎大学医学部の学徒動員生首藤洋三さん等軍人軍属二百十柱と、今年から初めて祭られるようになった殉職自衛隊員二十柱、この中には、今年七月横須賀の自衛隊少年工科学校で、渡河訓練中に水死した九重町野上の高倉日出雄三等陸曹も含まれている。これで合祀柱は四万二千七百八十二柱となった。

(五二四) 葉専教授 杉浦 孝

遺族 水戸市愛宕町二〇二〇 杉浦 義子(妻)

それぞれの木の葉が、それぞれの秋の色に染まり、風にゆらいできらきらと光っております。お送り頂いた「忘れな草」は一昨日拝受しました。あと先の順もなく開いた所を読ませていただきましたが、どこもかしこも二十年前の思い出につながり、涙がぼろぼろ流れて、皆様のお悲しみやお苦しみも骨身にしみるようでした。

原爆投下の一週後になって、私も傷ついた主人の父と妹と、まだ学齢に達しない長女の三人を疎開先の嬉野に残して、大病院で待っている主人の母を連れに長崎に参りました。然し前日「病院で迎えを待つ」と申した母の姿は病院になく、「高等商業学校の方に移されたのだろう」とのことでした。

そちらへ行く前に大学にお寄りしますと、後片付をしておられた先生(お名前は記

憶しておりませんが、「遺体を骨にするのなら手伝ってあげよう」と御親切におっしゃって下さいましたが、お断りして高商へ急ぎました。あとでお骨は戴きました。あの時お手伝い願って骨にしていたら、心残りはなかったでしょうに。でもあの時の私の頭の中は、母のことで一杯でした。

どの位の道程でしたでしょうか、瓦礫の中に出来た十センチか二十センチ幅の道を、夢中になって歩いて行きました。しかし其処にもう母はおりませんで、多分火葬場に送られたのだろうとのごことでございました。

長崎へ行く前夜遅くなってからですが、父がひどい下痢の症状を呈しました。何気なくそのまま長崎へ行きましたが、長崎で「赤痢がはやってるから水を飲むな」と聞かされた時、「父は赤痢だ。一刻も早く嬉野へ行ってその手当を頼まねば」と気があせりましたが、既に夕方、その夜は長崎で過ぎねばなりません。翌朝飛ぶようにして嬉野に帰りましたが、父は既に他界しておりました。杉浦は両親と弟と一緒に、同じ原子爆弾でなくなった訳でございます。

思えばその二日間、ただ空転りしただけで、母にも逢えず、遺骨も持たず、父の最後も見とけず、本当に申し訳なく、泣くにも泣けないほど残念でございます。

一時はどうやって子供を育て、どうやって生きていこうかと迷いましたが、皆様の温い御親切や御援助によって、中学校に勤めさせていただき、それから二十年、ふり返ってみますと、つまづいたことも悔いるところも多々ございますが、その間に原爆でこわれた墓石を直すことも出来ましたし、一人の娘もかたづきまして、私の任務も終りに近づいたのだろうと、ほっとしております。

先日長崎では、昔の面影をとどめた一角や、以前とは全く異った風景や、平和の像など色々見せていただき、昔を偲び、新しい立派な今の長崎を思っって感慨無量でございます。(後略)(四三、一一、九)

(八七九) 医専一年生 平山 真之

遺族 福岡県朝倉郡夜須町篠隈 平山 ナツ(母)

八月十日夜十時頃「只今」との声にハッと玄関に飛び出しました。「真之、よかつ

た、よかった」と抱きかかえるようにして、早速床につかせましたところ、安心した  
ものか、十一日までスヤスヤと眠るばかりでした。

十二日頃からポツリポツリ当時の模様を話し出しました。原爆が落ちた時は、窓際  
で講義を聞いて居りましたそうで、先生の「伏せッ」との声に机の下にもぐったそう  
ですが、気がついて這い出し、その夜は防空壕で過し、翌十日ようやく汽車に乗って  
帰宅したのでさうでございます。

自分で命がないものと思つたのか、「お母さん、僕は何一つ孝行もせず、今日まで  
勉強勉強で暮しました。許して下さい」と、私の両手の指を一本一本撫でながら話  
しましたので、看護婦の久保さんも泣かれました。

真之は昭和三年十二月十五日生れですから、死亡した八月十六日は丁度十六才八カ  
月でした。真之が死んだ時、長女も次女も共に主人が海軍に出征中でしたので、大変  
心配して居りましたが、真之が身代りになったためか、二人共無事に帰って参りまし  
た。「真之本当にありがとう」とお礼を云いたい位です。

二人の娘には各々二人づつ孫があり、私は唯今長男夫婦と二人の孫と一緒に暮して  
居りますが、教員の嫁が大変優しくしてくれますので、楽しく幸せに過して居りま  
す。

【調 附記】 平山様の手紙には上記の手記のほかに、私宛の便りと、故真之君か  
ら父上平山熊彦氏に宛てた、昭和二十年七月五日附の葉書が同封されていた。それ  
によると、当時熊彦氏は脳溢血で病臥中だったので、真之君の葉書には次のようなこ  
とが書かれている。

『謹啓、梅雨の候も漸く過ぎ、一天晴朗に心も清々とします。今日初めてドイツ語  
があり、晩からやとと勉強されます。母上様も父上様の看病で、日毎日毎を暮して居  
られる事と思います。章子姉さん、美智枝姉さん、兄ちゃん、和子、正之等は如何で  
すか、やっぱり楽しい家庭でしょう。住所も判明しましたから、早く出して下さい。

母上様是非来て下さい。その時に扇子、白の脚絆、洋服の点数等、下の黒ズボン等  
を早く持って来て下さい。特に煙草を頼みます。来るならば駅まで迎えに行きますか

らー』

私(調)は去る八月十五日、家内と一緒に郷里(福岡県朝倉郡朝倉町)の墓参りに  
行った時、福岡へ向う途中夜須町篠塚を通つたので、平山ナツ様を訪ねましたが、七  
十才を越した御老人とも思えぬほど元気なお姿を拜見して、大変心強く嬉しく思っ  
た。どうかいつまでも健かにお過しなされるよう念じて止まない。(四三、一二、  
二八)

(七八二) 女子事務職員 岡 田(谷) 醇 子

遺族 神戸市長田区长尾町二ノ一〇ノ二 岡 田 美 佐(養母)

(前略) 私事殆んど毎晩「忘れな草」を枕許におき読ませて頂き、枕を濡らしてい  
る次第でございます。それが楽しみの気持にもなり、また老いの忘れ勝で幾度も繰り  
返すわけでございます。どちらの御遺族のお気持も同じで、先進国とやら自称する核  
保有国の人々にも、知ってもらいたい気持でございます。

(中略) その後清水先生にお礼かたがた一書を呈上しましたところ、醇子の被爆当  
時の模様をお伝え下さいました。それによると、防空壕の入口近くで倒れておりまし  
たそうで、少しの所で壕にはいられた様でもあり、どうして間に合わなかったのかと  
悔まれてなりません。『忘れな草』の基礎教室見取図と見比べて、今更の如く、諸  
先生の御恩に対して勿体なく存じております。(四三、八、二)

編集後記 調 来 助

昨年四月に「忘れな草」を出版した時に、遺族の皆様から予想外の好評を博しましたので、若し寄付金に余剰が生じたら是非第二号を発行したいと思っていましたところ、どうやら二、三十頁のものなら出来ることが判りましたので、思い切って出すことにしました。

第一号に比べると甚だ貧弱なものになりましたが、お蔭で御報告申し上げねばならない事項も載せることが出来ましたし、何よりも、前回に洩れた手記数編を掲載することが出来て、この上の喜びはありません。

よく考えてみると、今年の八月九日は、仏式でいうと二十五回忌に当ります。慰霊祭も皆様方大勢の御参列を得て、盛大なものにしたいと思いますが、若し御希望でしたら、又皆様から手記を集めて、「忘れな草」第三号を作りたいと思っております。これまで一度もお書き下さらなかった方、新しい思い出をお持ち合せの方は、是非私までお知らせ下さいませよう、御願い申し上げます。

昨年四月以後に新しく判明した遺族が数十名ありますし、また物故された方、住所の変更になった方々も数名ありますので、経費の都合上、これらの方達だけの名簿を添えることにしました。それ以外の方で、遺族代表者・住所等に変更のあった方は、どうか私までお知らせ下さいませ、御願い致します。

私の所には沢山な遺族の方から手紙や葉書が参っています。お礼状や老令のため慰霊祭に参列出来ないとの御通知は、記載を割愛させて頂きました。中には八十余才の方もあり、慰霊祭が酷暑の候に催されますので、どうか御無理をなされずに、いつまでも長生きされて、御子息の御供養御専一の程お願い申し上げます。

(四四、一、二八)

昭和四十四年二月十日 印刷  
昭和四十四年二月十五日 発行

(非売品)

忘れな草 第二号

長崎市本原町一―二九

編集 調 来 助

長崎市本原町一―二九 調来助方

発行 旧長崎医科大学

原爆犠牲学徒遺族会

長崎市尾上町一―五

印刷 同文印刷株式会社